

災害救護速報

平成 30 年 7 月 26 日 (木) 15:00 現在
 事務局 救護・福祉部 救護課
 TEL: 03-3437-7084 / FAX: 03-3435-8509
 ※ 内容・数値等は、随時更新されます
 ※ 下線部は前回速報からの追加・変更箇所です

平成 30 年 7 月豪雨災害にかかる日本赤十字社の対応について (20)

1 日本赤十字社の対応

(1) 各支部及び本社の体制

7 月 6 日から支部災害対策本部等を設置し、救護活動を実施しています。

○ 各支部及び本社の体制

ブロック	体制	支部名
第 3 ブロック	第 1 次救護体制	岐阜県支部
	第 1 非常配備体制	愛知県支部
第 4 ブロック	第 1 次救護体制	滋賀県支部、京都府支部、大阪府支部、兵庫県支部
第 5 ブロック	災害対策本部設置	鳥取県支部、岡山県支部、広島県支部、愛媛県支部 高知県支部
	第 2 次救護体制	島根県支部、山口県支部、徳島県支部、香川県支部
第 6 ブロック	災害対策本部設置	福岡県支部
	第 1 次救護体制	佐賀県支部、長崎県支部、大分県支部、熊本県支部、鹿児島 県支部
本社	第 2 次救護体制	-

(2) 救護班等の活動

日本赤十字社では、被害が大きい岡山県、広島県を中心に救護班やDMAT（災害派遣医療チーム）を派遣し、保健医療ニーズの調査や巡回診療等を行っています。

被災地支部及び同一ブロック（中国・四国地方）の各支部に加え、他ブロックからも救護班を派遣しております。広島県坂町、呉市、岡山県倉敷市を中心に救護所や避難所巡回診療による支援（岡山県に 3 班、広島県に 3 班）を当面 7 月末頃まで行う計画でありますが、現地の保健医療ニーズを見定めつつ、今後の活動について検討を進めていきます。

また、岡山県支部及び広島県支部でそれぞれ日赤災害医療コーディネート体制（岡山県で 1 チーム、広島県で 3 チームの計 4 チームが活動）を敷き、県や医療保健関係機関との活動連携を図っております。

岡山県では、県庁・支部で調整を行うチーム及び「倉敷地域災害保健復興連絡会（通称「クラドロ」）」で調整を行うチームを派遣していましたが、地元医療機関等との調整により、7 月 20 日からは 1 チーム体制とし、救護班の活動の地元引継ぎについても調整を図ります。

○活動中

〈救護班〉

都道府県	地域	活動場所	支部	施設	活動開始
岡山県	総社市	下原公会堂	滋賀県支部	長浜赤十字病院	7/24～
	倉敷市	真備記念病院	京都府支部	京都第一赤十字病院	7/24～
		倉敷市役所真備支所、 二万小学校	高知県支部	高知赤十字病院	7/24～
広島県	安芸郡 坂町	小屋浦小学校	鳥取県支部	鳥取赤十字病院	7/23～
			山口県支部	小野田赤十字病院	7/26～
	呉市	天応まちづくりセンター	長野県支部	長野赤十字病院	7/25～
		安浦まちづくりセンター	静岡県支部	浜松赤十字病院	7/25～
合計 7 班					

〈日赤災害医療コーディネーターチーム〉

都道府県	地域	活動場所	支部	施設	活動開始
岡山県	岡山市 ・倉敷市	岡山県支部・倉敷市 等	岡山県支部	岡山赤十字病院	7/8～
広島県	広島市	広島県支部・広島県 庁	広島県支部	広島赤十字・原爆病院	7/10～
	呉市	呉市保健所、呉市役 所等	本社 埼玉県支部	日本赤十字社医療センター さいたま赤十字病院	7/23～ 7/20～
合計 4 班					

○活動終了

〈救護班〉

派遣ブロック	支部	班数
3ブロック	静岡県支部	1 班
	愛知県支部	2 班
	三重県支部	1 班
	富山県支部	1 班
	石川県支部	1 班
	長野県支部	1 班
	岐阜県支部	1 班
4ブロック	大阪府支部	2 班
	兵庫県支部	3 班
	奈良県支部	1 班
	和歌山県支部	2 班
	京都府支部	1 班
	滋賀県支部	1 班

5ブロック	岡山県支部	15班
	広島県支部	3班
	鳥取県支部	1班
	島根県支部	3班
	山口県支部	1班
	徳島県支部	2班
	香川県支部	2班
	愛媛県支部	1班
	高知県支部	1班
6ブロック	福岡県支部	2班
	佐賀県支部	1班
	長崎県支部	1班
	大分県支部	1班
		計 52 班 (チーム)

〈日赤災害医療コーディネーターチーム〉

派遣ブロック	支部	チーム数
3ブロック	愛知県支部	2チーム
4ブロック	京都府支部	1チーム
	兵庫県支部	2チーム
	滋賀県支部	1チーム
5ブロック	岡山県支部	2チーム
	高知県支部	1チーム
6ブロック	熊本県支部	2チーム
		計 11 班 (チーム)

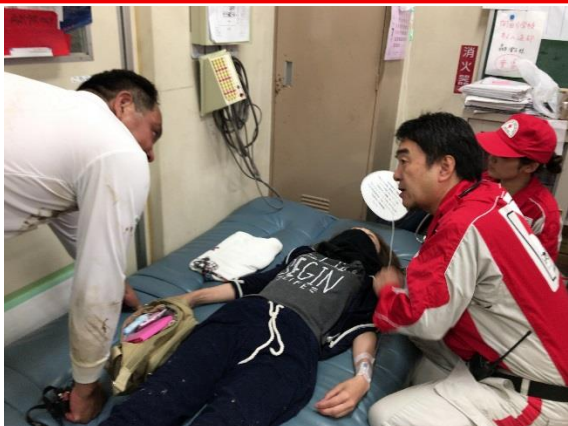
- 日赤DMA Tの活動状況（広域災害救急医療情報システムから）
日赤DMA Tは合計 23 班が活動いたしました。



広島県の天応まちづくりセンターで活動する
広島県支部こころのケア班



広島県支部より避難所へ救援物資を搬送



岡田小学校で熱中症の手当てを行う大阪赤十字病院の救護班



岡山県岡田小学校の避難所で活動している岡山赤十字病院救護班

(3) こころのケアの活動

クラドロではこころのケア班を設置し、日赤がその運用を担うこととなりました。岡山県支部は、災害医療コーディネートチームのスタッフとして派遣されているこころのケア指導者を同班に配置し、こころのケアのニーズ調査等情報収集を開始することとしています。

広島県支部では、広島県災害対策本部の要請に基づき、18日より呉市に3班のこころのケア班を派遣して、避難所などのニーズの調査、地元の保健師に帯同し地域巡回、また、行政職員等に対する支援者支援も実施しております。今後もニーズ調査の結果を踏まえ、こころのケアの具体的な活動を決める予定です。

○活動中

都道府県	地域	活動場所	支部	施設	活動開始
広島県	呉市	呉市	茨城県支部	水戸赤十字病院	7/21～
			三重県支部	伊勢赤十字病院	7/22～
			広島県支部	庄原赤十字病院	7/22～
			群馬県支部	前橋赤十字病院	7/25～
			秋田県支部	秋田赤十字病院	7/26～
岡山県	倉敷市	倉敷市	岡山県支部	岡山赤十字病院	7/25～
計 6 班					

○活動終了

派遣ブロック	支部	班数
5ブロック	岡山県支部	3班
	愛媛県支部	4班
	広島県支部	2班
本社		1班
		計 10 班

(4) 被災地支部に対する支援

被災地支部災害対策本部の運営を支援し、迅速な救護活動を実施できるよう、支援要員を派遣しています。

○活動中

ブロック	派遣元	活動場所	活動開始
第4 ブロック	大阪府支部 (支部支援要員 1名)	岡山県支部災害対策本部	7月24日～
第5 ブロック	香川県支部 (支部支援要員 1名)	広島県支部災害対策本部	7月22日～
	山口県支部 (支部支援要員 1名)		<u>7月26日～</u>
第6 ブロック	福岡県支部 (支部支援要員 2名)	広島県支部災害対策本部	7月22日～ <u>7月26日～ (2人目)</u>
本社	本社 (派遣要員 1名)	広島県支部災害対策本部	7月 <u>25</u> 日～
	計6名		

○活動終了

派遣ブロック	支部	要員
5ブロック	鳥取県支部	2名
	山口県支部	1名
	香川県支部	2名
	島根県支部	2名
6ブロック	福岡県支部	2名
	大分県支部	1名
	宮崎県支部	1名
	熊本県支部	1名
	鹿児島県支部	1名
本社		<u>20</u> 名
		計 <u>33</u> 名

(5) 物資関係

避難所等に避難されている方々に対して、救援物資を配布しております。

これらの物資の他、経口補水液、エコノミークラス症候群（静脈血栓塞栓症）対策として弾性ストッキングを配布するなどしております。

今後、被災者の暑さ対策を中心に支援をしていく予定です。

拠出支部	品目				配分先	配分日
	毛布	安眠セット	緊急セット	タオルケット		
岐阜県支部	250	133		75	岐阜県下呂地区	7月9日
		48			岐阜県飛騨市地区	7月7日
	400				岐阜県高山市地区	7月7日
京都府支部	20				京都府京都市下京区地区	7月6日
	70		12		京都府宮津市地区、亀岡市地区	7月7日
	40	84	36		京都府宮津市地区、亀岡市地区	7月9日
		66	36		京都府福知山市地区	7月17日
鳥取県支部	300	25	30		鳥取県庁	7月7日
島根県支部	500				岡山県支部	7月7日
岡山県支部	3,880	204	1,262		岡山県津山市等	7月7日
広島県支部	1,000				庄原市役所（広島県）	7月6日
	100		60		広島県安芸高田市地区	7月7日
	100		36		広島県福山市地区	7月9日
			18		広島県尾道市役所	7月9日
	10		6		広島県江田島市地区	7月10日
	650		300		広島県福山市地区	7月12日
		60			安浦まちづくりセンター（広島県）	7月15日
		60			呉市すこやかセンター（広島県）	7月15日
		252			坂町役場（広島県）	7月18日
		91			広島県安佐北区	7月21日
		143			広島県安芸区	7月21日
		44			広島県安芸区	7月22日
		10			広島県安芸区	7月23日
		20			広島県南区	7月22日
	12			広島県東区	7月22日	

山口県支部	200	35	60		山口県山口市地区	7月6日
	100		6		山口県美祢市地区	7月6日
愛媛県支部	200		60		愛媛県大洲市	7月7日
		100		100	愛媛県西予市	7月14日
高知県支部	200				奥物部ふれあいプラザ（高知県）	7月7日
	200		150	100	高知県宿毛市役所	7月8日
	20	10	24		高知県安芸市福祉事務所	7月9日
香川県支部	300		204		岡山県支部	7月11日
福岡県支部	60		228		福岡県久留米市地区	7月8日
合計	8,600	1,397	2,528	275		

(6) 赤十字ボランティアの活動状況

現在、赤十字奉仕団による、安全・衛生管理の注意喚起、炊き出し、ボランティアセンターでの業務支援活動等を行っております。

活動場所		所属支部	活動奉仕団・ボランティア	活動内容	延べ人数	実施期間
地域	場所					
岐阜県	関市	三重県	青年赤十字奉仕団 地域赤十字奉仕団 特殊赤十字奉仕団	家財道具の運び出し 被災家屋の泥出し	10	7/11
京都府	福知山市	京都府	赤十字レスキュー チェーン京都	熱中症予防 衛生管理	26	7/9～ 18
岡山県	岡山市	岡山県岡南飛行場	熊本県	赤十字飛行隊熊本支隊	1	7/10～
		岡山県支部	岡山県	青年赤十字奉仕団	3	7/10～ 活動中
		J R 岡山駅		青年赤十字奉仕団	13	7/16～
		東区ボランティア センター		防災ボランティア	4	7/14～ 15
		北区ボランティア センター		防災ボランティア	2	7/14～ 15
	倉敷市	倉敷ボランティア センターとそのサ テライト（活動現 場に近いVC）	岡山県	防災ボランティア 安全奉仕団	9	7/14～ 15
	岡山県倉敷市真備町	兵庫県	防災ボランティア リーダー 防災ボランティア	被災家屋の泥出し 家具等の搬出・洗浄 作業 傾聴等	4	7/27

広島県	広島市	広島県支部	広島県	広島県支部防災ボランティア	支部の災対本部立ち上げ支援	2	7/7～活動中
		広島県支部及び避難所		青年赤十字奉仕団 防災ボランティア	避難所へラップホン（仮設トイレ）の配布	3	7/12～
		広島県支部		防災ボランティア 青年赤十字奉仕団 学生赤十字奉仕団	情報収集	3	7/11～活動中
		広島県支部から安浦救護所へ		防災ボランティア	救援物資運搬	1	7/18
		広島県支部から安佐北区避難所（白木町）		防災ボランティア	安眠セット運搬	1	7/21
		広島県支部から小屋浦救護所、安芸区避難所8か所		防災ボランティア	安眠セット運搬	2	7/21
		広島県支部から安芸区の避難所6か所		防災ボランティア	安眠セット運搬	確認中	7/22
		献血ルームもみじ前		広島県青年赤十字奉仕団 広島県内の学生赤十字奉仕団	義援金受付	確認中	7/21
	坂町	坂町災害ボランティアセンター	熊本県	青年赤十字奉仕団	被災家屋の泥出し 水路の復旧および新設 活動経路の確保等	5	7/22
山口県	岩国市周東町	岩国市災害ボランティアセンター	山口県	赤十字防災奉仕団	災害ボランティアセンター支援 資材搬送・飲料配布	12	7/11～17
				岩国赤十字災害救護奉仕団	災害ボランティアセンター支援、資材搬送	13	7/14～16
	山口市	山口大学学内		山口大学学生赤十字奉仕団	義援金受付	41	7/17～20
	光市	光市災害ボランティアセンター		山口県赤十字防災奉仕団	災害ボランティアセンター支援	3	7/14～16
高知県	安芸市	高知県安芸市井ノ口公民館	高知県	安芸市井ノ口日赤地域奉仕団	炊き出し食料配布	1	7/6
		高知県安芸市福祉事務所		防災奉仕団	救援物資運搬	1	7/9
		安芸市ボランティアセンター		安芸市赤十字奉仕団	災害ボランティアセンターサポート	13	7/13～14
	宿毛市	高知県宿毛市		防災奉仕団	救援物資運搬	1	7/8
					合計	174	



水やバナナを運ぶ赤十字飛行隊熊本支隊



家財道具を運び出す三重県の赤十字奉仕団

(7) 義援金

日本赤十字社では、被災された方々の生活再建の一助とするため、以下のとおり義援金を受け付けています。お寄せいただいた義援金は、被害状況に応じて按分され、各被災県に設置された義援金配分委員会を通じ、全額を被災された皆様にお届けします。

ア 災害義援金名称及び受付期間

「平成 30 年 7 月豪雨災害義援金」

平成 30 年 7 月 10 日（火）～平成 30 年 12 月 31 日（月）

イ 協力方法

(ア) 日本赤十字社本社での受付

○銀行振込

- | | | | |
|----------|--------|------|---------|
| ・三井住友銀行 | すずらん支店 | 普通預金 | 2787545 |
| ・三菱UFJ銀行 | やまびこ支店 | 普通預金 | 2105538 |
| ・みずほ銀行 | クヌギ支店 | 普通預金 | 0620405 |

※口座名義はいずれも「日本赤十字社」
にほんせきじゅうじしゃ

※ご利用の金融機関によっては、振込手数料が別途かかる場合があります。

※受領証の発行をご希望の方は、インターネットから事前にご登録のうえお振込みください。事前登録画面で「受領証希望」を選択されると、後日ご登録のご住所に郵送いたします。

※事前登録が行えないなどの場合には、受領証の発行を希望される旨を日本赤十字社本社パートナーシップ推進部までご連絡ください。

○郵便振替

ゆうちょ銀行・郵便局

口座記号番号 00130-8-635289

口座加入者名 「日赤平成 30 年 7 月豪雨災害義援金」

※窓口での取扱いの場合、振替手数料は免除されます。(ATMによる通常払込み及びゆうちょダイレクトをご利用の場合は、所定の手数料がかかります。)

※窓口でお受け取りいただきました半券は、受領証に代えることができます。(寄付金控除申請の際にご利用いただけるので、大切に保管してください。)

※窓口以外(ゆうちょダイレクト等)でのお振込みで受領証をご希望の場合は、「受領証希望」の旨と、下記①から⑧までの事項を、日本赤十字社本社パートナーシップ推進部あて FAX にてご連絡ください。

①義援金受付名 ②氏名(受領証の宛名) ③住所 ④電話番号
⑤寄付日 ⑥寄付額 ⑦振込人名 ⑧口座番号

[担当窓口] 日本赤十字社本社パートナーシップ推進部
TEL : 03-3437-7081 FAX : 03-3432-5507

(イ) 各支部での受付

以下の支部においても受け付けております。

【岐阜県支部、京都府支部、兵庫県支部、島根県支部、岡山県支部、広島県支部、山口県支部、愛媛県支部、高知県支部、福岡県支部】

詳細は日本赤十字社ホームページをご覧ください。(http://www.jrc.or.jp/)

2 気象の状況(7月26日12:15 消防庁発表資料から)

- ・ 6月28日以降の台風第7号や梅雨前線の影響により、西日本を中心に全国的に広い範囲で発生した豪雨については、「平成30年7月豪雨」と命名(7月9日)
- ・ 気温のかなり高い状態が長く続き、猛暑日が続くところもある見込み

3 人的・建物被害の状況（7月26日12:15 消防庁発表資料から）

都道府県名	人的被害					住家被害					非住家被害	
	死者 人	行方不明者 人	負傷者			全壊 棟	半壊 棟	一部破損 棟	床上浸水 棟	床下浸水 棟	公共建物 棟	その他 棟
			重傷 人	軽傷 人	程度不明 人							
北海道								1	7	121		3
秋田県								1				
福島県								9				
神奈川県									1	1		
富山県										3		
石川県										9		
福井県								3		15		
長野県								1	1	18		
岐阜県	1		2	1		12	203	107	205	782		1
静岡県										4		
愛知県										3		
滋賀県	1									1		
京都府	5		1	6	1	13	13	57	513	2,131		
大阪府			2			1		9	7	25		8
兵庫県	2		2	9		3	7	19	90	807		
奈良県	1							1	1	19		
和歌山県				1			2	1	47	192		11
鳥取県								3	7	54		
島根県						64	151	2	8	63		2
岡山県	61	3	8	153		2,839	734	270	5,510	6,130	1	20
広島県	107	7	29	82		344	922	981	2,102	4,061		
山口県	3		1	8		13	9	30	536	537		
徳島県								4	5	14		
香川県				3				10	1	9		2
愛媛県	26		3	6	2	234	588	57	4,033	2,422		
高知県	3			1		11	55	26	169	659		
福岡県	4		8	12		14	192	128	908	2,203	3	8
佐賀県	2		1	4		1	3	14	33	242		3
長崎県				10		1		4	4	18	1	
熊本県			1				3	4	3	71	2	4
大分県			1	3		2	1	3		12		1
宮崎県	1		1									
鹿児島県	2			1		1		5		3		1
沖縄県				5								
合計	219	10	60	305	3	3,553	2,883	1,750	14,191	20,629	7	64

4 災害救助法の適用（7月25日 内閣府(防災担当)発表資料から）

標記災害により、多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じていること、住家に多数の被害が生じたこと及び被害地域が孤立し、災害にかかった者の救出について特殊の技術が必要となったことから、全国で11府県62市38町4村（高知県は4市2町1村、鳥取県は1市9町、広島県は9市4町、岡山県は12市5町1村、京都府は6市3町、兵庫県は9市6町、愛媛県は5市2町、岐阜県は13市6町2村、福岡県は1市、島根県は1市1町、山口県は1市）に災害救助法が適用されました。